

件名	愛媛県立都市公園条例の一部を改正する条例
主管課	都市整備課
根拠法令等	愛媛県立都市公園条例（昭和34年愛媛県条例第19号）
<b>【改正の概要】</b>  愛媛県総合運動公園のテニスコート（全16面）のうち2面に屋根を設置したこと に伴い、利用料金を改正するために、愛媛県立都市公園条例を一部改正するもので ある。	
施行日	令和2年4月1日
<b>【その他参考事項】</b>	